

【今月のTopic】「香梅アートアワード」は10回目を迎えました



優れた創作活動を続ける熊本出身および在住の女性芸術家を顕彰する芸術賞として創設された「香梅アートアワード」は、今年で10周年を迎えました。熊本市現代美術館を立ち上げ、様々な展覧会を企画した美術評論家の南島宏さんの企画でスタートし、毎年、女性芸術家の長年の業績に対し「香梅アートアワード」、これからの活躍が期待される若手作家の業績に対し「香梅アートアワード奨励賞」が贈賞されてきました。南島さんが逝去されたあとは、国内外のアートシーンで活躍する日沼禎子さん(女子美術大学教授)、楠本智郎さん(つなぎ美術館主幹学芸員)がそのバトンを受け取り存続してきました。受賞者のジャンルは、絵画、彫刻にとどまらず、染色工芸、キルト、人形、箏曲、バレエ、華道、演劇まで多岐にわたります。

受賞者二人のコラボによる展覧会は、毎年3月～5月にかけて、アートスペースを併設するお菓子の香梅の4つの店舗を巡回。それぞれの会場で、簡単なセレモニーと懇親会が行われて、過去の受賞者の方々、お菓子の香梅さんが応援している芸術家の方々が集まり、楽しいひとときを過ごしています。

今回、10周年を迎えたことで、過去の受賞者の皆さんにも受賞後の活動などについて教えていただきましたが、特に奨励賞を受賞した若手作家の皆さんは、国内外で精力的に活躍していることを改めて確認することが出来ました。アーティスト同士が出会う場があることで、それぞれ刺激を受けて、さらに世界を広げていっているような印象も持ちました。私は10年間、20名のアーティストに取材をさせていただき、展覧会の準備をお手伝いさせていただきましたが、この出会いは私にとってもかけがえのない財産です。

今年は、香梅アートアワードを比佐水音さん(日本画家)、香梅アートアワード奨励賞を松岡優子さん(俳優・舞台制作)が受賞。3月にスタートした10回目の巡回展覧会は明日で終了しますが、これからもお二人の活躍をずっと見守っていきたいと思っています。

(代表取締役 浜島玲恵)

今月の




熊本美少女図鑑

Beautiful girl pictorial book



Name.: あぐり
趣味: 書道とダンス。静と動
Photo place: 安己橋 (安己橋)

~SNSも随時更新中~

-  @k_bishoujo
-  @bishoujo_k
-  @k.bishoujo

<http://熊本モデル.com/>
桃momolは「熊本美少女図鑑」のオフィシャルプロダクションです。

お知らせ

菊池で映画『声』

追加上映会!



日時: 2019年6月16日(日)
開場: 13:00 / 上映: 13:30
場所: 菊池市文化会館大ホール
料金: 1,500円
(小学生以下無料/未就学児入場不可)

★主題歌を歌う、かとうれい子さんのミニコンサートも開催★

出演: 上村清彦 Sachi(桃所属)
中村朋世 鶴戸あすか(桃所属)
山川みはる 他

■チケットのお問い合わせ
090-9583-8061(上村)

■映画のお問い合わせ
株式会社キュービアン 092-565-5354

※7月20日(土)京都市醍醐交流会館ホールでも上映会

<https://eigakoe.wixsite.com/eigakoe>

「いらっしゃい、令和！」

< 平和には成ったけど... >

令和には、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められているそうです。

「令」という漢字は万葉集の梅花の歌「初春の令月」が由来で、何事をするにもよい月、という意味があるそうです。

その言葉通り、素晴らしい時代を迎えたいですね。



隆稀

< イマ風の元号 >



悠木はるか

この令和という名前、私は「的確にイマ風」に感じました。というのも平成最後は名前やファッションの流行が昭和レトロなものに戻ったんじゃないかな？と感じていました。しかしながら完全に昭和に戻ったわけではない。そんな新時代を表すのにぴったりな元号のように思えます。

令和も平和 願っていこうか peace!

◆◆ 今月のおススメ・エンタ ◆◆

不道徳の中にある良識への信念

三島由紀夫「不道徳教育講座」

「スープは音を立てて吸うべし」、「人の不幸を喜ぶべし」、「約束を守ることなかれ」...。そんな常識を覆す命題が並ぶ本書。現代の倫理観を皮肉たっぷりにパロディする知性が痛快です。

例えば、先の「スープは～」の章。尊敬する賢人たちが立て続けに音を立ててスープを啜っていることから、「マナーなど俗物」「エラい人がマナー違反をしようがしまいが、その人のエラさには何ら影響しない」「むしろ人前でスープを派手に啜る社会的勇気こそが、エラい人をよりエラい人たらしめる」、三島はそう説きます。



紹介者
仮名(かな)

「マナーに縛られる世界を脱して、他で勝負できる大人になれ」、そんな三島なりのエールも込められているのかもしれませんが。

エラい大人になれなかったわたしは、今日も慎重にスープを頂く日々です。

同時に、そんな立場を十分に理解してマナーを遵守する俗物の自分に、ほんの少しの愛着と優越を覚えながら。



◆◆ スマイルシェアだより ◆◆

「有給休暇の年5日以上取得義務化について」

スマイルシェアは「はたらいて笑顔になる喜び」をモットーに、企業×求職者のマッチングをサポートする会社です。今回は働き方改革の一つ2019年4月より施行された「有給休暇の年5日以上取得義務化について」のPointをご紹介します。

【事業者としては】

「就業規則の見直し」、「年次有給休暇取得計画表・管理簿」の有効活用、「計画的付与制度」の導入が必要となります。違反した場合は、30万円以下の罰金に処せられる可能性があります。

【対象となる労働者は？】

年10日以上年次有給休暇が付与される可能性のある労働者は、以下の通りです。

- ・入社後6カ月が経過している正社員またはフルタイムの契約社員
- ・入社後3年半以上経過している週4日出勤のパート社員
- ・入社後5年半以上経過している週3日出勤のパート社員

事業者と労働者は、事前に取得時期を話し合い、繁忙期を避けて計画的に取得することが大切になります。

弊社では、司会者・タレントの育成・派遣、各種イベント、セミナーの企画・運営、各種メディアの企画・制作を行っております。
お気軽にお問い合わせください。(http://www.momo-j.net)



※労働者派遣事業許可番号

派43-300212

※有料職業紹介事業許可番号

43-ユ-300165